

SARS患者等発生時の消毒方法

1 消毒の基本的考え方

消毒剤は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤^{注1}）で代用可、消毒用アルコールを使用する。

注1）塩素系漂白剤：ハイター、キッチンキレイキレイ、ミルトン、ピューラックスなど次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行うが、金属等の腐食が考えられる部分は、消毒用アルコールを使用する。

消毒を主に行う場所は、SARSウイルスの感染様式から、患者の飛沫(咳、くしゃみ)が付着した場所、患者の排泄物(便、尿等)が付着した場所を基本とする。

消毒方法は、清拭を原則とし、拭き取れない部分に限り散布する。

2 消毒時の装備

詳細は、[防護服の着脱法](#)を参照

- ～ は必須
 - サージカルマスク
 - ゴム手袋
 - ガウン
 - エプロン
 - ゴーグル（次亜塩素酸ナトリウム液使用時は必須）
 - ヘッドカバー
 - シューズカバー

3 消毒剤使用時の注意

次亜塩素酸ナトリウム液の濃度調整方法

塩素系漂白剤(通常5%濃度)；ハイター使用例

- ・15リットルバケツに水を5リットル入れ、以下の量の消毒液を加える。

濃度0.5%の場合・・・500ml

濃度0.1%の場合・・・100ml（ハイターキャップ4杯）

濃度0.05%の場合・・・50ml（ハイターキャップ2杯）

- ・調整液は保存せず、その日に使い切る。
- ・原液は、冷暗所に保存、古いものは使用しない。

消毒用アルコール

- ・密閉した容器に保存すること。
（アルコール分が蒸発し濃度が保たれないことから効果が激減するため）
- ・ハンドスプレー等に分注した場合、可能な限り当日中に使い切る。
- ・汚染がひどいところは、アルコールを散布後、ペーパータオルをかぶせ、さらにアルコールを散布し、5分間放置後ペーパータオルを除く。

散布

- ・引火性、毒性を考慮し、ハンドスプレーに入れるなどして場所を限定してかけること。
- ・噴霧器は、原則として使用しない。

具体的使用方法

| 場所等 | 部位、種類 | 消毒方法 |
|-----------------------------------|--|---|
| 汚物 | 便、嘔吐物 | 事前に濃い部分をペーパータオル等で拭き取った後、 <u>0.5%</u> 次亜塩素酸ナトリウム液をペーパータオル等につけ拭き取る。 ふき取れない場所は、散布する。 |
| トイレ 洗面所 浴室 | 大・小便器 排水用レバー トイレのノブ 水道の蛇口 浴槽 | 洗浄後、 <u>0.1%</u> 次亜塩素酸ナトリウム液をペーパータオル等につけ拭き取る。 ふき取れない場所は、散布する。 |
| 床、壁 | 痰、血液、尿、 便などの付着がない限り必要はない | <u>0.05%</u> 次亜塩素酸ナトリウム液をペーパータオル等につけ拭き取る ふき取れない場所は、散布する。 |
| 飛沫が付着した可能性のある場所、または汚物が付着した手で触れた場所 | 玄関、居間等のドアノブ、壁 電話機* 携帯電話* パソコン* 筆記用具等 | <u>0.05%</u> 次亜塩素酸ナトリウム液をペーパータオル等につけ拭き取る。 腐食の可能性があるもの*は、消毒用アルコールをペーパータオル等につけ拭き取る。 ふき取れない場所は、散布する。 |
| 便汚染のあるもの 寝衣 下着 シーツ | 患者用 パンツ、おしめ | 洗浄後、 <u>0.1%</u> 次亜塩素酸ナトリウム液に30分間浸漬してから洗濯 (消毒剤は、一度使ったものは使用しない) |
| 汚物と接触したものの | マスク、ペーパータオル | 感染性廃棄物として処理 |
| 手指 | | 流水と石鹼で洗浄後、ペーパータオルで拭いた後、消毒用アルコールで手指を消毒する。 |
| 寝具 | 布団 | 日光消毒または袋に入れ4日間程度放置 |
| その他 | 消毒剤に浸漬できるもの | 洗浄後、 <u>0.1%</u> 次亜塩素酸ナトリウム液に30分間浸漬してから水洗い。 |

【参考資料】

- 1 厚生労働省医薬局安全対策課長通知（平成15年5月9日付、医薬安発第0509001号）
「[原因不明の「重症急性呼吸器症候群」による院内感染防止対策の徹底について](#)」
- 2 [SARSコロナウイルスに対する消毒剤の適用（例）改訂版](#)
（国立感染症研究所：感染症情報センターホームページ）
- 3 [家庭・職場における消毒（例）3訂版](#)（国立感染症研究所：感染症情報センターホームページ）